

令和7年3月4日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 一般質問

1. 塩田 真一
(1) 熊本天草幹線道路開通に向けた地域振興について
(2) 市職員の人事等について
2. 西本 輝幸
(1) 前島地区総合開発事業が本市に与える効果について
3. 小西 涼司
(1) 観光振興の取組みについて
4. 木下 文宣
(1) 人生100年時代における健康及び介護予防について
(2) 市内下水道整備区間の道路陥没防止対策について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一

市 民 生 活 部 長	藤 川 勝 利	健 康 福 祉 部 長	前 方 正 広
教 育 部 長	赤 瀬 耕 作	水 道 局 長	渡 辺 政 明
上天草総合病院事務長	山 川 康 興	総 務 課 長	海 崎 竜 也
財 政 課 長	中 田 光 治	会 計 管 理 者	山 口 千 重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒 木 勝 樹	局 長 補 佐	山 崎 大 勝
主 事	松 原 ち ひ ろ	主 事	松 田 俊 太 朗

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

5番、塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 皆さん、おはようございます。

5番、上天草新誠会の塩田真一です。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

2点通告をしておりますが、2番目の市職員の人事等についての質問を先に行いますので、よろしくをお願いします。

市職員の人事等についてです。市が魅力的に発展するためには、市民の協力はもとより、市職員のスキルアップやアイデアによる創造は大きな要素であると思っております。

まず、お尋ねをいたします。本市においての直近3か年の新規職員の募集定員及び採用状況はどうなっていますか。また、募集定員を満たさなかった場合の配置状況についても、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。それでは、お答えします。

本市の職員採用につきましては、定員管理基本方針に基づき、計画的な採用を行っていくこととしております。また、採用年度の前年度に策定をいたしました職員採用試験実施基本方針により、当該年度の職員定数を確保するため、一般事務職、技術職及び専門職ごとに採用人員を定め、

採用試験を実施しているところでございます。

議員御質問の新規採用職員の募集定員及び採用状況につきましては、令和４年度から令和６年度までの職員採用における総数についてお答えさせていただきます。

令和４年度が募集定員１８人、採用人数２２人、令和５年度が募集定員８人、採用者数６人、令和６年度が募集定員１９人、採用者数が１１人となっております。

次に、募集定員を満たさなかった場合の職員の配置状況につきましてですが、当該年度の募集定員を満たさなかった場合、職員定数を確保できないため、一部の部局で欠員となることから、業務に支障が生じないよう、事務補助としまして会計年度任用職員の配置などの措置を講じているところでございます。また、職員採用試験の合格者の年度途中の採用や、育児休業から復帰復職する職員等の配置によりまして、欠員補充を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○５番（塩田 真一君） 次に、職員の人事異動について、お尋ねします。

上天草市では、市長のマニフェスト実現に向けた取組として、例えば、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の推進や地域公共交通の活性化など、市長の公約や基本計画の目標達成のため、人事異動は適材適所で、ナナメ上を目指し、市長を先頭に頑張っていらっしゃると思います。

質問します。人事異動は適材適所で行われていると思いますが、市長のマニフェスト実現のために特化した課・室等の設置や、重点的な人員配置などを行う考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えをいたします。議員御質問の特化した課や室等の設置及び重点的な人員配置につきましては、これまでも市長マニフェストを包含しました本市の総合計画等の実現のため、八代・天草シーライン構想の実現などに向けた架橋建設構想推進室、子育て支援の充実を図る子育て支援課、効率的な行政運営やデジタル社会の到来を見据えました行革デジタル戦略課の新設など、組織再編と人員配置に取り組んできたところでございます。

今後におきましても、本市の総合計画等の実現と社会情勢の変化等を踏まえまして、重点的に推進すべき施策につきましては、必要に応じて特化した部署の設置及び人材の確保、配置を検討したいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○５番（塩田 真一君） 今から２０年ほど前に、当時の町長と意見交換をする機会がありました。そのときに、役所の職員も、プロ野球のようにＦＡ制度を導入したらどうですかと提案したことがありました。今となっては、私だけの記憶かもしれませんが、どういうことかといいますと、一部の自治体で導入されているかもしれませんが、ある一定の要件を満たした職員が、人事異動先として希望する所属の選考を受け配置されるという制度で、職員は自らのキャリアプランに基づいて主体的に異動希望を出すことができる制度で、職員のモチベーション向上や

自己成長につながり、パフォーマンス向上や満足度向上が期待でき、ストレス軽減にもつながります。大谷翔平選手のようなマルチな才能を持つ人物は稀でありますので、組織としては、スペシャリストの育成が重要だと思います。このことは、今回通告しておりませんでしたので、次の質問に移ります。

次に、熊本天草幹線道路開通に向けた地域振興についてお尋ねをいたします。

先日、委員会の行政視察で、福岡県の糸島市を訪問し、一言で言えば、民間の活力と福岡市の都市圏との交通の便のよさを実感いたしました。その糸島市は、近年、移住定住者が増加傾向にあります。その背景には、次のような要因が考えられるのではないかと思います。豊かな自然環境と都市部へのアクセス。糸島市は、美しい海や山などの豊かな自然に囲まれており、都会の喧騒から離れた穏やかな暮らしを求める人々にとって魅力的な場所です。一方で、福岡市中心部へのアクセスも良好であり、通勤や買物にも便利です。この自然と利便性の両立が移住者にとって大きな魅力となっています。

九州大学伊都キャンパスの移転に伴い、学生や教職員とその家族が糸島市に移住したことが、人口増加の大きな要因の一つとなっています。新興住宅地の開発、そして、移住定住支援策の充実、糸島ブランドの確立、これらの要因が複合的に作用し、糸島市は、移住定住先として人気を集めています。

このような糸島市の状況を本市に当てはめてみると、現在、国県により、熊本天草幹線道路の整備が進められています。熊本市から本市大矢野町までの幹線道路が開通すれば、救急搬送時の時間短縮や災害時の輸送経路の確保、そして、観光客の増が期待をされます。さらには、熊本市圏域までの所要時間が短縮され、通勤圏内になると考えられます。

そこで、まず、現在整備が行われている熊本天草幹線道路の熊本上天草間について、お尋ねをいたします。

熊本天草幹線道路の工事の進捗状況について、お尋ねをします。熊本上天草間の開通時期が分かれば、併せて教えてください。また、開通した場合、熊本市までの所要時間は、どの程度短縮されるのかをお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく願いいたします。お答えします。

熊本天草幹線道路は、90分構想の実現、渋滞の緩和、代替路の確保を主な目的とし、国及び熊本県で分担し、熊本市から天草市までの約70キロメートルを地域高規格道路として整備が行われております。

これまでに、令和5年2月に開通した天草未来大橋を含む本渡道路、天城橋を含む三角大矢野道路、松島有料道路、松島有明道路の約18キロメートルを供用しており、全体の進捗率は約26%となっております。現在、国において、熊本宇土道路、宇土三角道路、熊本県において、大矢野道路、本渡道路2期の事業を推進しており、先日、2月24日に、大矢野道路の（仮称）新大矢野トンネルの貫通式が行われたところでございます。完成後の熊本市までの所要時間につき

ましては、全線整備後は約 79 分となっており、整備前の 139 分に比べると、大幅に短縮される見込みとなっております。完成時期につきましては、まだ未定となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5 番（塩田 真一君） 本市においても、第 3 次総合計画や、宮津地区拠点施設整備事業などにおいて、市の活性化に取り組んでおられます。県北の菊陽町や大津町は T S M C 効果で、人口の増はもとより、産業や道路の整備が急ピッチで行われています。熊本天草幹線道路が開通すれば、熊本市近郊で働くサラリーマンなどが上天草市に家を建て、休日に釣りなどのレジャーをして、上天草市内から熊本圏域まで通勤する。また、自宅で仕事をするのが十分に考えられると思います。効果として、家を建てて、市内に居住することによる固定資産税、住民税の増収、住民が増えることで地域の活性化等が予想できます。

そこで、あくまで私の提案となりますが、熊本天草幹線道路開通に併せて、上天草市の観光・移住促進をさらに P R するために、ドローンを使って空から見たプロモーション映像を撮影し、観光 P R に活用する考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） おはようございます。よろしくお願いします。

御指摘の熊本天草幹線道路につきましては、熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路がございまずけれども、これらが先行して供用開始をされれば、本市から熊本都市圏までの移動時間が大きく短縮をされることとされております。そうなりますと、本市の生活圏も大きく変わります、熊本都市圏の通勤通学エリアになるということで、人口減少の抑制でありました、観光面でも国内観光客や国外からの観光客増加も期待をされるというものになってございます。

そういった中で本市の P R という観点においては、本市の大小様々な島々が点在する多島海のこの風景は、国内はもとより、国外においても、当然いろんな方に対しても非常に魅力的であると、魅力的に見えるというふうに我々も考えております。

議員御指摘のドローンを使ったプロモーション映像といったものにつきましても、観光だけではなくて、移住促進や中におられる市民のシビックプライドの醸成といったものにも有効な手段の一つであるというふうに考えております。

プロモーション作成においては、観光だけではなくて、この自然豊かな地域で生活をしながら、通勤通学をすると、そういったことができるようなことをイメージできるように、仕事であったり、教育であったり、子育て、医療、住宅と、そういった様々な要素を含めて、総合的に検討する必要があると考えております。御指摘のドローン技術や S N S など様々な媒体を通して、幹線道路開通の期間を見計らい、供用開始していく必要があるというふうに捉えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5 番（塩田 真一君） ドローン空撮 P R のメリットとしては、絶景の訴求力、天草の美しい

海岸線、島々の風景、豊かな自然をダイナミックな映像で伝えることができます。また、天草五橋などのランドマークを空からの視点で捉えることで、新たな魅力を発見することができます。情報発信の多様性、観光スポットだけではなく、移住を検討している人にとって魅力的な生活環境、住宅地、学校、病院なども紹介できます。また、ドローン映像と地上映像を組み合わせることで、より立体的なPRが可能になります。美しいドローンの映像は、SNSで拡散されやすく、多くの人々の目に触れる機会が増えますので、インフルエンサーと連携したPRも効果的です。単に風景を撮影するだけでなく、天草の歴史や文化、人々の暮らしなどを織り交ぜたストーリー性のある映像を制作することで、さらに効果的だと考えます。

このドローンを使ったPR映像は、私のイメージとしては、熊本市内から現在の熊本天草幹線道路の作業風景、そして、トンネルを抜けて三角を過ぎると、それまでの景色が一変するような絶景が広がり、これまでの人の目線でのPR動画とは違った映像ができるのではないのでしょうか。単に空撮だけではなく、上天草市に移住定住を促すような魅力的な空撮、PR動画について、最も都会的な見識があると思います。堀江市長に見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど、副市長の答弁にもありましたように、幹線道路が開通することで、熊本都市圏が通勤通学エリアとなり、人口減少の抑制、あるいは、観光客の増加等が期待をされます。そういった幹線道路の開通に向け、本市の強みである我々独特のロケーション、あるいは、御指摘のとおり、上天草市の全体風景とかそういったものを織り交ぜながら映像として作っていくためにドローンを利用するというのは、非常に有効な手段であるというふうには考えております。

いずれにしても、その時々状況を鑑みて、プロモーションの充実は必要であると考えておりますので、制作に当たっては、市民あるいは観光客の心に響くようなそんな映像プロモーションをちょっと手がけていくように心がけていきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） 継続的な情報発信とするため、一度のPRで終わらずに、季節やイベントに合わせて継続的に情報発信を行っていただきたいと思っております。

次の質問に移りますが、先ほど述べた糸島市には、福岡市圏域はもとより、遠方から糸島市を訪れ、水産物を購入されています。本市で生産される農水産物についても、魅力ある産物にしようと頑張っておられますが、さんばーるなどにおいて、上天草市に來ないと買えない産物、言い換えれば、上天草市でしか買えない産物の提供及びそれに伴う第一次産業の振興を図る考えはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお伺いいたします。それでは、お答えいたします。

本市におきましては、平成22年度に、JAや商工会、漁協等で設立した上天草市農林水産物ブランド推進協議会を通じて、第一次産業や食品加工業者の振興を図るため、特産品の開発、販

売等の事業を実施してきたところでございます。

本協議会の具体的取組といたしましては、本市産品の販路拡大を図るため、都市圏や福岡などの大都市圏における商談会や市内外の各種販売イベントへの出展、都市部飲食店と連携し、上天草産品を提供するフェアを開催するなど、市内事業者と連携し、協力支援し、販路拡大の取組を実施しているところでございます。

加えて、本協議会では、市の一次産品を加工したもので、食味や商品パッケージ等が特にすぐれた商品を食に精通した外部有識者が審査し、合格したものを上天草ブランド商品として認証する制度を実施しております。認証を受けた商品につきましては、バイヤーや一般消費者に対して、市内外の多数の商品と差別化し、商品力の高い商品としての認知度向上を図っており、本市といたしましても、SNSでの広報活動に協力するなど認証事業者の販路拡大の取組の支援を行っているところでございます。

この結果、現在のブランド認証品数は、一次産品加工品を含め43品目となっているところでございます。この商品につきましては、さんばー等の施設において、ブランド認証品コーナーを設置するなど、来館者へ効果的なアプローチとなるよう工夫を行い取り組んでいるところでございます。

本市では、このほかにも6次産業化に取り組む市内事業者の商品開発を支援すべく、商品パッケージ製作等の7つの補助メニューから成る6次産業推進補助金を整備しており、事業者支援に取り組んでいるところでございます。

今後、熊本天草幹線道路大矢野道路開通後に向けて、協議会及び上天草さんばー事業者等と連携し、市内外への農林水産物や特産品の販売促進、PR業務を実施して販路拡大に取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一議員。

○5番（塩田 真一君） これらの産物を上天草ブランドとして確立し、全国、さらには、海外への発信も視野に、観光と連携したイベントの開催やSNSなどを活用した情報発信を通じて、上天草市の農水産物の魅力を広くPRしていただきたいと思います。

今回、私の提案といいますか、考えを述べさせていただきました。糸島市を訪問し、本市が魅力的で発展するためには、市役所だけではなく、市民の協力や自ら活動することは、非常に大事な要素だと感じ、質問をさせていただきました。市のトップである市長を中心に一歩前に進めるよう期待をいたします。

以上で質問を終わりますが、振り返ってみれば、今任期中15回の質問をさせていただきました。新大矢野図書館建設問題に始まり、小・中学校の統合、そして、いじめ・不登校問題、災害時の避難所の改善、災害備蓄品の状況、また、最も多くの質問をしてきたのが、新ごみ処理施設に関する質問でありました。いずれにしましても、市執行部の皆様には、丁寧な答弁を頂きましたことに感謝いたしまして、今任期最後の一般質問を終わります。

本当にありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一議員の一般質問は終わりました。

引き続き、質問を続けたいと思いますが、いいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） それでは、10番、西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 10番、会派研政クラブ、西本輝幸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、前島地区総合開発事業について伺います。

この事業は、本市の基幹産業である観光業の振興を図るため、前島地区を観光需要拡大のための重要整備地区と位置づけ、新たな観光客の動機づけとなるエリアとして、大人から子供まで楽しめるファミリー層をターゲットとした集客ゾーンとして環境を整備されていますので、本事業が本市に与える効果について、まず、伺います。

1点目に、令和元年度から令和5年度における市内全体の日帰り客及び宿泊客の推移について伺います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

令和元年度から令和5年度における市内全体の日帰り客及び宿泊者の推移について、観光統計での数値を用いて説明させていただきます。

なお、観光統計につきましては、年度の集計でなく、1月から12月の1年間の集計となりますので、御了承頂きたいと思えます。

令和元年の日帰り客数は、16万3千368人、宿泊者数は2万6千857人。令和2年の日帰り客数は、12万7千307人、宿泊者数は、1万9千424人。令和3年の日帰り客数は、11万7千217人、宿泊者数は、1万7千898人。令和4年の日帰り客数は、12万8千177人、宿泊者数は、2万4千264人。令和5年度の日帰り客数は、13万1千711人、宿泊者数は、2万5千986人となっております。

令和2年から令和3年にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響で減少したところですが、令和4年から徐々に回復しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、近年は、観光客が回復してきているということでございますけれども、観光客増加に与える影響を、どのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。観光は、本市の基幹産業の中でも重要な産業の一つとして位置づけているところでございます。観光客の増加に伴い、交流人口が増加し、地域の活性化に大きく寄与しているものと考えているところです。特に、宿泊業、飲食産業、土産品産業だけでなく、裾野としての農水産業、タクシー等旅客業など幅広い分野を通じ、産業や雇用の創出につながるものであると考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、観光客の増加に伴い地域の活性化に大きく寄与するということですが、各産業における経済及び雇用面への影響をどのように考えておられるのか。推計値でも構わないので、具体的な数字を示してほしいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。観光庁公表の2022年内部観光消費が我が国にもたらす経済波及効果をもとに、あくまでも概算となっておりますが、本市の観光消費額に国のデータ比率を単純に当てはめると、令和5年の観光消費額は、137億8,000万円に対し、直接的な効果として、市内生産額が130億9,000万円、粗付加価値が67億5,000万円、就業者数は281人となっているところでございます。

さらに、経済波及効果といたしましては、生産波及効果が254億9,000万円、粗付加価値誘発額が124億8,000万円、雇用効果が495人となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 観光客の増加は、地域の活性化につながりますので、誘客のほうには、ぜひ力を入れてもらうことを要望して、次の質問をいたします。

次に、前島地区総合開発事業における観光入込み数と販売額の推移は、どうなっていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。前島地区総合開発事業、ミオ・カミーノ天草の供用開始、令和元年10月から令和5年までの入込客数及び販売額の推移は、年度ごとに令和元年度の入込客数5万9,424人、販売額は2,263万8,627円、こちらにつきましては、6か月間となっているところでございます。令和2年度の入込客数は、9万2,039人、販売額は3,913万円。令和3年度の入込客数は、10万8,454人、販売額は5,613万5,000円。令和4年度の入込客数は、12万5,756人、販売額は4,113万2,000円。令和5年度の入込客数は、13万5,422人、販売額は6,896万6,000円となっているところでございます。

5年間の合計につきましては、入込客数52万1,095人、販売額2億2,800万1,627円となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） ただいまの答弁で、ミオ・カミーノ天草の観光客と販売額について答弁がありましたけれども、それに対して、どのような感想を持っておられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。コロナ禍を経て、少しずつではございますが、入込客数は増加しているところです。販売額も、これに比例して伸びているところでございます。指定管理者も、第2期目となり、自主事業も1期目より充実させていく計画であり、一層の集客を期待しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 指定管理者の自主事業も、1期よりも充実されていくとのことですが

けれども、2期目の計画は、どのような新しい取組が盛り込まれていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。2期目のミオ・カミーノの取組につきましては、これまで実施してきた事業を、これまで以上に強化し実施することとなっております。例えば、観光情報や施設情報をSNSやWeb広告を利用し発信することや、フードコートやバーベキュー施設における地産地消の推進など強化してまいるとのことでございます。

また、新たな取組ではございませんが、目標と設定した事業取組につきましては、バス、JR、定期船等を活用した公共交通機関と連携した前島エリアへの誘客や海外インバウンド旅行者へ、独自にSNSなどを活用したアプローチを行っていくこととしているところでございます。

強化事業につきましては、4点ございまして、まず、1点目が、観光情報、施設情報の発信。2つ目、飲食・物販事業の地産地消。3つ目、アクティビティ事業の展開。4つ目、施設運営事業がでございます。

目標事業といたしましては、公共交通機関による前島エリアへの誘客、物販・飲食部門の魅力強化による個人旅行者の誘客、旅行会社を介したバーベキューへの誘客、海外インバウンド旅行者へのアプローチ強化、フェアイベントの充実、人材育成という形で事業を展開することとなっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今、いろいろな事業が計画されていますので、ぜひ達成できるように努力や工夫をされてもらえかと思います。

次に移ります。ミオ・カミーノ天草は、観光拠点施設として地域の活性化や地域経済の振興を図るため、令和元年にオープンしましたが、その役割を果たしていると考えているのか。また、そのように考える理由の具体例について、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。前島観光交流拠点施設ミオ・カミーノ天草は、上天草グランドデザイン、上天草千巖山・前島地区総合開発計画に基づく地域活性化に寄与する拠点づくりをテーマとして整備されたものでございます。

社会資本総合整備計画による上天草千巖山・前島地区総合開発計画では、前島エリアを上天草市の海の玄関口としての拠点づくり、自然を楽しめる空間づくり、観光の拠点として集客を図るための物販施設整備、公共交通機関やサイクリングでの市内周遊を促すパークアンドライド機能の整備等を目標としており、隣接する民間施設と併せてその機能を発揮している施設となっているところでございます。

ここでは、観光案内や情報発信、地域特産品の販売、各種アクティビティの体験などができ、民間が行う五橋クルージングやイルカウォッチング等との連携により、観光客の増加に寄与しているところでございます。

また、地元特産品や食材を使ったレストラン及びマーケットが人気を集めているところでござ

いまして、地域経済の活性化に貢献しているところです。また、天草の自然や食文化を体験できる場所として、地域ブランドの向上にも寄与しているところでございます。

これらにより、上天草全体の観光魅力が高まり、とりわけリピーターの増加につながっているところでございます。さらに、前島地区総合開発事業をきっかけに、大矢野、松島町にカフェなど飲食店をはじめ、民間のホテルも次々と建設されるなど、前島エリアにおける雇用創出だけでなく、市全域に経済波及効果をもたらしており、今後もさらなる発展が期待できるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、市全域に波及効果をもたらしているとの答弁でありましたけれども、何が波及効果につながっていると考えていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。波及効果といたしましては、前島エリア以外での民間ホテルの新規開業や飲食店の進出、これらの産業のものとして一次産品や運輸業など地域経済の活性化をもたらしていると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） では、ミオ・カミーノ天草の開業後、民間ホテルの新規開業及び飲食店の進出は何件なのか。また、一次産業や運輸業など地域経済の活性化をもたらしているのことでございますが、具体的に、どのような効果が実績としてあらわれていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。把握しているだけでも、ミオ・カミーノ開業以降、上天草市内で新規開業した宿泊事業者が11件、飲食店・カフェ等も含めまして、11件となっているところでございます。

また、一次産業における効果につきましては、前島エリアをはじめ、新規開業した宿泊施設や飲食店における地元産品の消費に伴う地産地消や新たな商品開発による販売増加に伴う6次産業化の推進など、運輸関係における効果につきましては、公共交通機関における経路の整備や、天草宝島ラインによるJRと船を結ぶ海上交通の新たな取組などが挙げられるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今、答弁されましたように、市全域に経済波及効果が出るように、今後も、さらなる取組を期待して、次の質問をいたします。

次に、前島地区総合開発事業は、当初100万人の観光客数を目指していたと思いますが、現状は、どうですかね。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。社会資本総合整備計画の上天草千巖山・前島地区総合開発計画での成果目標といたしましては、本市への観光入込客数を、平成25年

の123万人から、令和元年は150万7,000人へと10%の増加を設定しておりました。これに対し、令和元年度の観光入込客数は、19万2,000人と目標を大幅に上回ったところですが、すいません、令和元年度の入込客数は190万2,000人と目標を大幅に上回ったところですが、先ほども申し上げたとおり、コロナ禍で一旦減少し、令和4年から150万人まで回復しているところでございます。

なお、ミオ・カミーノ単体での集客目標といたしましては、令和元年の指定管理者選定時の事業計画では、令和5年度に年間40万人を目標としていたところでございます。実績といたしましては、令和元年度が5万9,000人、令和2年度が9万2,000人、令和3年度が10万8,000人、令和4年度が12万5,000人、令和5年度が13万5,000人となっているところでございます。ちなみに、近隣施設のリゾラテラス天草と天草パールガーデンの入込客数、こちらも観光統計で算出したところと合わせると、令和元年度が83万6,000人、令和2年度が76万4,000人、令和3年度が79万1,000人、令和4年度が96万2,000人、令和5年度が99万6,000人となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） ミオ・カミーノ天草、リゾラテラス天草、天草パールガーデンの入込客数を合わせると、令和5年度は99万6,000人と、当初の目標誘客の100万人をほぼ達成していると思いますけれども、日帰り客と観光消費額はどうなっていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。新型コロナウイルス感染症の時期を除き、令和4年と令和5年を比較すると、日帰り客につきましては、128万1,771人から131万7,116人と、3万5,345人増加しております。観光消費額につきましては、123億8,800万から137億8,000万円と約14億円が増加しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 令和5年度の観光消費額が137億8,000万円とのことですが、本市の税収は、どのくらい見込んでおられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。税収といたしましての見込みにつきましては、推計を行っていないため、お答えすることができないところでございますが、観光経済の集積度と税収には、一定の相関関係があると考えております。特に、入湯税をはじめ、法人税や市民税、固定資産税を増大させることがあるものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、税収としては、集計は行っていないということですが、これは、もう基本的なことです。市民に対しても、数字で効果を示すようお願いをいたしまして、次の質問をいたします。

前島地区総合開発事業の現状を踏まえ、今後の将来像をどのように考えておられますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

旧松島町時代からの課題であった国民宿舎松島苑跡地を含む本エリアの再開発につきまして、平成21年の天草宝島以来、平成27年にリゾラテラス、令和元年にはミオ・カミーノがオープンしております。また、令和3年のパールガーデンのリニューアルオープンなど民間投資も活発となっているところでございます。今では、県内有数の観光エリアを形成することができたところでございます。全国的な知名度も徐々に上がってきており、特に、SNSや旅行ブログなどでの紹介も増え、国内外の観光客のさらなる入込みが期待できるところでございます。

今後、市外からの観光客を本エリアにとどめるのではなく、市内全域へ観光客の周遊を促すための情報発信基地としての取組について、指定管理者をはじめ、近隣施設の事業者、観光協会等との関係団体と連携し、進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 市内全域への観光客の周遊を促すための情報発信基地とのことですが、具体的に、どのような取組を計画されていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。市といたしましては、市内全体への観光客の周遊及び滞在時間の増加するような取組により、宿泊客の増加につなげたいと考えているところでございます。

そこで、ミオ・カミーノでは、従来の観光スポットの紹介にとどまらず、魅力あるサイクリングルートの提案、ジップラインと白嶽森林公園の散策や、観海アルプスの楽しみ方など、前島から姫戸・龍ヶ岳方面への周遊コース及び観光資源の磨き上げを行うなど、情報発信の取組を進めてもらうこととしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁で、観光資源の磨き上げを行うということですが、情報発信の取組を進めるということで、具体的にどのような事業を計画されていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。観光資源の磨き上げといたしましては、もともと旧町からあった既存の観光資源をさらに魅力的にし、観光客を引きつける取組であるが、まず、地域の魅力を発信する取組といたしましては、地域の特産品や文化等を生かしたイベント、各種マルシェなどを開催し、上天草市の食文化の魅力を伝えること。また、体験型観光の提供といたしまして、観光客が本市の文化や自然を体験できるプログラムを提供したいと考えております。例えば、千巖山や観海アルプスなどの登山コースの提供、あまいちサイクリングマップを用いたサイクリングコースの提供、イルカウォッチング、シーカヤック、SUPなどのアクティビティについての情報を提供し、上天草市の自然のすばらしさを実際体験してもらいたいと考えております。

デジタル技術の活用といたしましては、上天草市の情報をデジタル化し、スマートフォンアプリやウェブサイトを通じて提供したいと考えております。これにより、観光客がどこにいても、簡単に情報収集ができるようになると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸議員。

○10番（西本 輝幸君） 前島地区開発事業のさらなる飛躍を期待して質問を終わりますけれども、この件については、今度また機会がありましたら、また質問したいと思います。よろしくをお願いします。

以上で、質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩したいと思います。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（桑原 千知君） 引き続き会議を開きます。

12番、小西涼司議員。ここで、小西涼司議員から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

○12番（小西 涼司君） 12番、会派天政みらい、小西涼司です。通告書に従いまして一般質問を行います。

先ほどの西本議員とかぶるところも結構ありますので、そこらあたりは簡単に答弁のほうもしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本市では、第3次総合計画に基づきまして、本市の認知度及びイメージアップを図り、選ばれた観光地としてブランドイメージを形成するために、平成30年7月に作成されました上天草市観光ブランディング推進計画、これを令和5年3月に改定したわけですが、本日は、上天草市の基幹産業でもある観光業の振興計画の取組について伺っていききたいと思います。

まず、観光ブランディング推進計画を簡単にでも結構ですので、部長から答弁頂ければ幸いに存じます。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。上天草市観光ブランディング計画の概要につきまして説明させていただきます。

まず、上天草市が目指す観光ブランディングにつきましては、まず、観光ブランディングが求める背景といたしましては、厳しい社会経済状況や経済環境、激しい地域間競争の中で、他地域との差別化を図り、訪れたいまちを作る観光振興の取組といたしまして、観光ブランドの構築が必要となったものでございます。こちらにつきましては、平成30年7月に作成されておりまして、令和5年3月に改定を行っているところでございます。

観光ブランディングの考え方といたしましては、その地域の情緒を含め、人が観光地に対し抱く認識やイメージの総体であり、特色のある観光地の魅力を表現し、他地域との差別化された持続的な観光の要素をつくるものです。

ブランディング戦略の必要性といたしましては、本市の自然、歴史、風土、食など豊かな地域資源を生かし、上天草市の魅力度を高め、選ばれる観光地になるためには、観光ブランド力を向上させる戦略を立て、これらを展開していくことが必要ということになっております。

ブランディングに期待される効果といたしましては、市民、団体、行政と分かれておりまして、まず、市民ですね、旅行者を歓迎する機運の醸成や、地域の魅力の再発見により、自分たちの地域をさらによくしていこうという観光への参画意識向上がなされるという効果があらわれます。民間団体につきましては、観光客が増加し、販売促進につながる。行政といたしましては、交流人口が増加し、地域活性化につながるということで計画をされているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 今、上天草市観光ブランディング推進計画の中身については、部長から答弁を頂きました。これから質問に入っていきたいと思いますが、まず、（1）の令和元年以降の観光統計、先ほどとダブりますが、観光入込客数、宿泊者数、観光消費額、入湯税についてということで、お尋ねをしたいと思っておりましたけれども、観光消費額のところまでは、先ほど答弁がありましたので、かぶると思いますので、入湯税だけでも答弁をお願いできればと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。入湯税につきましては、年度の集計となっておりますので、そちらのほうで説明させていただきます。

まず、令和元年度の入湯税につきましては、2,373万4,600円、令和2年度の入湯税につきましては、1,550万400円、令和3年度の入湯税につきましては、1,659万8,800円、令和4年度の入湯税につきましては、2,135万550円、令和5年度の入湯税につきましては、2,336万9,500円となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 先ほどの午前中、西本議員の答弁と、今の入湯税の答弁を聞いて、新型コロナウイルス感染症の流行が落ちつきまして、5類に移行されたことにもより、コロナ前に戻りつつあるということで認識をしたいと思います。令和6年につきましては、数がまだ未定ということなんですが、恐らく令和5年よりもさらに増加したのではないかと考えられますが、状況というのは分からないですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 令和6年につきましては、まだ集計をできておりませんので、ただし、令和5年度に比べて、観光入込客数につきましては、増加傾向にあると考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 先ほど議長からお許しを頂きましたタブレットにて資料も配布させていただいておりますので、これは、令和5年の観光統計総括表になりますけれども、その総括表を見ながらでも、また議員の皆様も聞いていただければと思います。

総入込客数の70%が県内で、残りの約30%が県外客ということが分かると思いますが、県外客としては、主にどちらから方面の方の観光客が多いのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。観光入込客数につきましては、熊本県内につきましては、どうしても熊本市が1番人口が多ございますので、熊本市を中心に入込客数のほうが多いという形となっているところです。

○12番（小西 涼司君） すいません、今、県外のほうに尋ねたつもりですが、

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 県外につきましては、どうしてもやはり福岡が九州の中心地となっておりますので、福岡のほうからの入込客数のほうが多いという形になっております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 今の答弁によりますと、やはり九州管内では福岡が多いという答弁でありました。今後、関東や関西方面についてもPRをしながら、この観光に対して入込客を増やしていくことが大切かなと思っておりますが、以前、上天草市のほうで取組ましたピクチャーボード、地下鉄の駅あたりにボードを掲げて、上天草市の風景辺りを映し出したような宣伝を上天草市のほうで行ったわけなんですけど、東京あたりでこの上天草市の島々の風景だったりとか、大きなスクリーンで映し出されていると、この地域えらいきれいな風光明媚なところだなという印象を向こうのほうからも興味を持っていただけるのではないかとということで私も考えているんですが、以前取り組んだこのピクチャーボードによる宣伝効果は、やはり関東・関西の方々に対しては、上天草市の魅力を伝え、知ってもらう有効な手段であると考えております。

また、その認知度を向上させるためにも、九州だけではなく、多方面から訪れていただくことが、今後のさらなる観光振興にもつながっていくのではないかと思います。ピクチャーボードあたりを関東だったりとか、関西あたりの地下鉄の駅だったりとか、そういうところに、今後、新たに事業としてとか設置するようなお考え、これは、市長か副市長あたりにお尋ねできればと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 観光に携わる事業として、例えば、国の地方創生に資するメニューがあったり、いろんなメニューの中で、そういうのが活用できる財源が確保できれば、またそういうのにも調整をしたいと思います。

以前というか、これまでも観光に対するそのプロモーションというのは、かなりやってきた

つもりなんです、動画を作ったりとか、タレントのロバート秋山さんに出演してもらった動画等は、渋谷の交差点で映像を流したりとか当時はやっていましたので、ただ、当時は、地方創生の交付金で、ほぼほぼ満額に近いぐらい国のお金を使えたので、そういうことができたんですが、財源としてそういう非常に有利な形で捻出できれば、ぜひ、また検討したいと思います。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、（1）に関する質問です。それに応じた質問ですが、全国的に、先ほど、入湯税の答弁がありましたけれども、近年、全国的に、宿泊税、または、観光税を課税する観光地等が増えてきておりまして、本市での宿泊税だったり、観光税とかの導入の考えはないのか。副市長でも、市長でも、これもどっちでもいいですけど。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えをいたします。入湯税か、もしくは、宿泊税、近隣熊本県内でも、近隣市が導入されたというニュース自体は聞き及んでおりますし、県外でも、ちらほらと聞き及ぶところではございます。ただ、私もほかの自治体に行ったことがないので、他市の例をそういったメディア上のニュース、メディアでの聞き及ぶ範囲であります、やはりそれを支払う側の負担感、例えば、支払われる側の属性ですね。外国人なのか、日本人なのか、どこから来られるのかという属性であったり、あと、またそれによる客足の鈍化、そして、それをどう使うのか。地元の宿泊業者の反応等を全部とらえて、結構金額的にはそんなに大きくなりですけども、検討にはかなり時間を要するというのがやはりあるのかな、いわゆる料金に入ってくる話なので、非常に機微な話なのかなというふうには、私自身としては捉えているところでございます。ですので、先ほど来観光客数の情報とかを関係部長から答弁をさせていただきましたが、そういった数等の増加を踏まえて、我々のほうでも、必要であれば適宜適切に判断していく必要があるのかなと考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 前島地区においても、ピーク時あたりは駐車場が不足したりして、なかなか観光客の方々にも迷惑をおかけしておったり、交通渋滞の引き金になったりとかあるんですが、宿泊税等を原資として、もし可能であれば、前島だけが観光地ではないので、上天草市全体の中で考えていかなければならないと思いますけれども、そういったものを原資として駐車場を増設したりとか、観光地の整備をしたりとか今後できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、経済振興部長から何か答弁があれば、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） すいません。お答えいたします。先ほどの宿泊税につきましては、昨年6月の議会で、北垣議員さんのほうから質問頂いております。その内容について説明させていただいてよろしいでしょうか。

まず、法定外目的税である宿泊税は、使用目的に応じ、自治体で徴収でき、近年、国内の観光

地を有する自治体において導入が増加していることは把握しているところでございます。本市がより魅力的な観光地として発展していくためには、すぐれた景観の維持や数多くの観光施設の維持管理、さらには、観光PRを初めとするソフト事業といった様々な観光振興策を講じていく必要があります、その財源として、宿泊税の導入は大きな道筋であると考えているところでございます。

しかしながら、宿泊税の導入につきましては、課題も多くあることから、特に、宿泊業者への負担も発生するところでございますので、全ての宿泊業者と合意形成を図る必要があるかなというふうに考えております。今後、観光協会を通じて、市内宿泊事業者の意向を確認し、意見を重ねながら宿泊税の導入については検討してまいりたいと考えております。

それと、前島地区の駐車場につきましては、宿泊税が観光振興の全体的な目的になってくるのかなと思いますので、もし、宿泊税を実施検討するようであれば、その辺のところを踏まえたところで検討が必要になってくるのかなと思っております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 2024年11月現在で、10の自治体が宿泊税を導入しております。現在、ほかの自治体も宿泊税の導入に向けて検討を行っている自治体というのが数多くあるらしいです。

2024年3月には、経済同友会が宿泊税の全国導入について提言をしております。2026年をめどに法を整備し、全国で定率3%以上の税率設定で導入するよう提言していることから、ますます宿泊税の導入が加速すると考えられます。

先ほど答弁にもありましたように、今後の観光振興策を講じていくためには、有効な手段だと考えております。入湯税につきましては、目的、今現在、徴収しておる入湯税につきましても、もう目的税ではありますが、市の一般財源に繰入れた中で令和5年の使途状況を調べてみますと、消防施設整備事業やスパ・タラソ天草の管理事業に充当されておりますけれども、そのほかにも、施設の整備だけではなくて、観光振興に利用することが、ソフトな面だったりいろんなことで利用することが望ましいとも思いますが、これに対しては、どのような御見解であられるでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 予算の割当てにつきましては、一応、入湯税は目的税でございますので、その中で、条例上、使途について明記してありまして、環境衛生施設、消防施設、観光施設の整備や観光振興の財源に充当することとなっておりますので、今おっしゃられた令和5年につきましては、そのような形で充当をされておりますので、観光の他の予算につきましては、また一般財源とかほかの財源を充てておりますので、御理解頂ければと思います。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。よろしくお願いします。

次に、（2）の質問に移ります。天草四郎観光協会は、平成22年6月1日、184の会員数と6名の職員で発足しました。近年の会員数、職員数の推移はどうなっているのか伺いたいと思

います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

令和元年度から令和5年度までの天草四郎観光協会の会員数及び職員数の推移につきまして、御説明させていただきます。

令和元年度会員数150、職員数5名、令和2年度会員数150、職員数5名、令和3年度会員数151、職員数4名、令和4年度会員数147、職員数5名、令和5年度会員数140、職員数5名となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 令和5年度でいいますと、会員数が140、職員数が5名ということで、発足当時から比較すると、会員数が44減少、職員数は1名の減少ということなのですが、これは、高齢化や後継者不足等によるそれぞれの事情があると思いますけれども、そのような影響で会員数が減少したのではないかと考えておりますが、新型コロナウイルスの影響はどうだったのかなということで、これは、観光協会にお尋ねをいたしました。協会の話では、コロナの影響で観光関係の様々なイベントが中止となりまして、そういったイベントなど企画を行う会社の退会や、直接観光とは関係のない企業の退会が最近ありまして、5年度は140に減少したというようなことをお話されておられました。

続いて、（3）に移りますけれども、これまで市外から観光客を呼び込むために取り組んだ主な事業とその成果、そして、課題について伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

これまで観光客誘致のために取り組んだ事業といたしましては、まず、上天草市を観光地の選択肢の一つとして認識してもらうために、平成30年7月に観光ブランディング計画を作成しております。ナナメ上上天草をコンセプトといたしまして、ブランドイメージによる知名度の向上や本市のPR動画等を作成し、福岡や熊本都市圏をターゲットに、SNS、広告、旅行雑誌への掲載など幅広いプロモーション活動を実施してきたところでございます。

その成果といたしましては、年々観光客は増加し、令和元年の総入込客数は、過去最高の約190万人を達成しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、一旦、観光客は減少したところでございますが、コロナ禍以降も継続したプロモーション活動を実施したことにより、現在は、コロナ禍前の水準まで回復してきたところでございます。

なお、課題といたしましては、日帰り客は増加しているものの、まだ宿泊率が低く、令和5年の市観光統計では、総入込客数に対する宿泊客の割合は約16%にとどまっているところでございます。今後、インバウンドも含め、いかに本市を周遊させ、滞在時間を増やし、宿泊客の増加につなげるかが課題といえるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 今、答弁にもありましたように、観光総入込客数に対して、宿泊客が16%ということで、少し数字的には少ないように感じておりますけれども、県内からが1番入込客数が多いということで、県内、最近交通のアクセスもよくなって、日帰りできるような距離で宿泊者が伸びていないようなことだと思うんですけれども、やはり県外の客を増やすことが、宿泊者数と観光消費額の増加につながるものと思われませんが、県外からのお客さんというのは、上天草・天草じゃなくて、天草は一つという認識だと思うんですね。ですので、観光に関して言えば、やっぱ天草市や苓北町ともタッグを組んで、天草全体でこの天草を売出していくようなことが必要ではないかと思っておりますけれども、それに対しては、どのようなお考えでおられるのか。これは市長によろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） コロナ禍以前から、もう傾向としてあったんですけど、今、どちらかというと、いわゆるその団体旅行よりは、個人旅行のほうにどんどんシフトが変わってきています。コロナの影響もあって、もうコロナ後についても、その傾向は非常にさらに顕著になっているんじゃないかなと思いますので、例えば、いわゆる家族とか個人の旅行、あるいはパーティーに参加される方々も減って、例えば、100人のパーティーが、今50人ぐらいのパーティーになっている。そんなこともちょっと伺っています。

今の上天草市の宿泊施設の経営者の方々は、どちらかというと、その団体を受け入れるより個人として、その受入れのキャパは減らしてでも、その質を高めるといえるのか、いわゆる消費額を高めるほうに舵を切っておられるような印象を受けております。宿泊数の受入れのキャパというのはもう決まっているので、仮にフル稼働でやったとしても、宿泊、いわゆる日帰りの方々に迫るような数字にはもう決してなりません。

ですから、現状として、やはり稼働率を高めていく努力は非常に必要だと思うんですけど、受け入れる数が決まっているわけで、今現状としては、大幅に数字が変わるという可能性は、私はないと思っております。ですから、宿泊客を延ばそうと思うならば、新たに、宿泊施設をつくるというか、宿泊施設が生まれてこないか、この数字は伸びないんじゃないかなと思っておりますので、既存の宿泊施設を運営されている方々だけに期待するわけではなくて、例えば、その空き家を活用したゲストハウスをつくるか、もっといろんな地域に今の既存の宿泊施設ではないコンセプトの新しいイメージの違う施設をつくるか、そういった方々が挑戦してこられると、また宿泊者数というのは伸びていくんじゃないかなという思いでおります。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 今、市長の適切な答弁は、確かに私もそう思います。上天草市においては、ここ10年間で民間投資が大体70億ぐらいだと言われておる中で、やはり、今、市長の答弁のように、天ノ寂だったり、TAYUTAだったり、リゾラザバードだったり、今、高級志向の個人客の宿泊施設がオープンして、1泊の値段が高くなったり、だから、確かに宿泊者数を増やすということは、なかなか難しいのかもしれませんが、それだけの投資をしてでも、

民間の方たちが投資をしてでも、上天草市を盛り上げていこうというような機運の中でやっておられますので、市としても、今後、何らかの手助けができればいいのかなとも思っております。

次に、最後の質問に入っていきたいと思っておりますけれども、さらなる観光振興のために、今後新たな取組をされていかれると思うんですが、お考えはどのように持っておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。先ほども申し上げたとおり、観光客をいかにして本市に滞在させ、宿泊につなげるかがポイントとなると思っております。

昨年オープンしたジップラインを含む既存の観光コンテンツのさらなる磨き上げ、市内全域を周遊できるイベントの実施や、より魅力のある観光情報をお届けするなど、これまで以上にプロモーションを実施する必要があると考えております。情報量が限られた雑誌でなく、SNS等を駆使した情報発信を中心にプロモーションを強化し、観光ブランディング推進計画における最終入込客数の目標220万人を達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） 今、答弁がありましたけれども、6年度の事業としては、昨年10月にオープンしましたジップライン、それと、11月から今年の2月いっぱいですかね。南阿蘇に泊まろうというような企画で事業をされると思うんですけれども、ジップラインがオープンして、今5か月ぐらい経過したわけですが、もし分かれば、これまでの利用者数について伺いたいと思っておりますけれども、出ておりますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。10月16日にオープンした天空ジップライン白嶽の1月現在の利用者につきましては、令和7年1月末現在で、利用者数が約440人となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司議員。

○12番（小西 涼司君） たまたま夕方ニュースを見ておりますと、熊本県が企画して、山江村でジップラインの実証ツアーというのが開催されております。昨日じゃなくて、3月の頭ぐらいだったのかな。今後、もう一つどっかの自治体で行う予定ということで、昨日ニュースで言うておりましたけれども、そのようなことで、今、上天草市以外にも、だんだんこのようなジップラインとかができてくるような感じを受けながら、昨日ニュースを見たわけですが、気候がまたよくなってくれば、今、この実際利用される数もまだ増えてくるものと期待もしておりますけれども、それでは、昨年の11月から始まったその南阿蘇に泊まろうというこの企画については、2月いっぱいでもう500人という制限で、限定で企画をされておりますけれども、実際、状況というか、分かればお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。令和6年11月1日から令和7年2月28日まで開催いたしました南阿蘇に泊まろう相互宿泊キャンペーンにつきましては、最終集計はまだ出ていないところでございますが、2月21日の時点で、上天草市から南阿蘇村への宿泊数が約150名、南阿蘇村から上天草市への宿泊者が約460名となっているところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司議員。

○**12番（小西 涼司君）** 今、上天草市からは、南阿蘇方面に行って宿泊された方が結構500に近い枠に、近い数に上がっておりましたけれども、逆に、南阿蘇からは、この上天草に訪れる客が少なかったということで、逆ですね、逆なんですけど、逆だったんですけど、その南阿蘇へ行くのが、今年は雪が降ったり、そういうのも多分影響したのではないかなというような観光協会の考えというか、今後、時期を設定する課題でもあるのかなということも、これは観光協会がおっしゃっておられました。

今後、またこのようなイベントも開催されると思うんですけれども、観光振興においては、地域における消費、例えば、農産物だったり、海産物だったり、地域における消費の増加や、新たな雇用の創出など幅広い経済効果や、地域に誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現を目指します。本市の基幹産業でもある観光の振興を図ることは、今後の上天草市の発展にもつながってくると思いますので、よろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○**議長（桑原 千知君）** 以上で、12番、小西涼司議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○**議長（桑原 千知君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、木下文宣議員。

○**3番（木下 文宣君）** 会派研政クラブ、木下です。議長のお許しを頂きましたので、通告に基づき、一般質問を行います。

今回は、人生100年時代における健康及び介護予防について、また、下水道整備区間における道路陥没防止対策について質問します。

はじめに、日本は人生100年時代を迎え、高齢になっても元気に活躍し、安心して暮らせる社会づくりが必要となっています。医療費や介護給付費などの社会保障費を抑制することはもちろんですが、健康で自分の力で生きていくことは、何よりの幸せであると思います。

そこで、まず、本市の人口及び高齢化率の見通しについて質問いたします。

令和2年から令和32年までの期間で、本市における5年ごとの人口、また、65歳以上の高齢者の割合は、どのように推移していくと考えられるか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 数値につきましては、２０２０年は、本市の住民基本台帳、これ９月末現在ですが、その実数から。２０２５年以降は、国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口に基づく推計によるものとなりますので、御承知おきください。

まず、２０２０年、令和２年は、人口が２万６，２８０人、高齢化率が４０．７％、２０２５年、令和７年は人口２万２，０８７人、高齢化率４６．９％、２０３０年、令和１２年は、人口１万９，７８０人、高齢化率４９．９％、２０３５年、令和１７年は、人口１万７，５７５人、高齢化率５２．０％、２０４０年、令和２２年は人口１万５，４９１人、高齢化率５３．７％、２０４５年、令和２７年は人口１万３，５１６人、高齢化率５５％、２０５０年、令和３２年は人口１万１，６６９人、高齢化率５６．２％となっております。

以上のように、推計されておまして、この数値をもとに、本市の高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画も策定しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○３番（木下 文宣君） ２０５０年、つまり令和３２年には、人口は現在の半分以上に、また、高齢化率は、１０年後、２０３５年、令和１７年には５０％を超えるということが分かりました。市民の半数以上が高齢者であれば、行政施策としても様々な心配事が出てくるであろうと思います。

次に、高齢者の健康増進のために、どのような取組を行っているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 本市におきましては、高齢者の健康保持増進、疾病の早期発見・早期治療及び生活習慣病の予防を目的としまして、７４歳までは特定健診、７５歳以上は後期高齢者医療健診及び歯科口腔検診を実施しているところでございます。

特定健診、後期高齢者医療健診の目的については、生活習慣病の予防、糖尿病や高血圧、脂質異常症などを早期に発見し、心筋梗塞や脳卒中、慢性腎不全などの疾病を予防するために実施するものでございます。健診の結果、生活習慣病の発症及び重症化リスクが高いと認められる被保険者に対しましては、保健師及び管理栄養士が生活習慣の改善を促すとともに、治療が必要な場合は、医療機関の受診を勧めるなど、高齢者の特性に応じた取組を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○３番（木下 文宣君） 高齢者の健康を維持するために、健診やその後の重症化予防など様々な取組が行われていることが分かりましたが、まずは、健診を受けていただき、市民の健康状態を把握することが重要であると思いました。

昨年の９月議会にて、特定健診について質問をし、前向きな答弁を頂きましたので、それに合わせて後期高齢者医療健診にも力を入れてもらいたいと思います。

次に、高齢者の介護予防のために、どのような取組を行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 高齢者が住みなれた地域で自立して生活し続けるためには、全ての高齢者を対象とした介護予防と健康づくりの推進が重要となります。本市では、この目的を達成するために積極的に取り組んでいるところでございますが、具体的な取組としましては、住民主体のかよいの場、あっぷあっぷサロン、介護予防普及啓発事業、地域リハビリテーション活動支援事業などを実施しております。

これらの活動を通じまして、要支援者が要介護状態になることを予防し、高齢者が健康で自立した生活を続けられるよう、地域全体で支援しているところでございます。また、高齢者の社会参加や交流の場を提供することで、孤立を防ぎ、生活の質の向上を目指しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 介護予防についても、様々な取組が行われていることが分かりました。私も介護の分野については、少しばかり知識があると思っておりますが、やはり地域のかよいの場やあっぷあっぷサロンなど人が集まる場所に行き、体を動かし、他人と触れ合うことが介護予防の第一歩であると感じています。これまで高齢者の健康増進及び介護予防について、様々な取組が実施されていることが分かりましたが、健診については、まだまだ受診率が低く、保健指導に至るまでの難しさを感じました。

また、介護予防についても、かよいの場などに参加せず、社会参加もあまりない人も多く、近年は社会問題として報道されているのを見聞きしています。

そこで、お尋ねいたします。これまでの取組を継続しながら、さらに健康寿命の延伸を実現するためには、どのようなことが必要であるかと考えるか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） これまでの保健事業及び介護予防事業を継続しながら、さらなる効果を引き出すためには、この二つの事業を連携し、より効率的で実効性のある取組が必要であると考えているところでございます。

本市では、令和5年度から健康寿命の延伸を図るため、高齢者のかよいの場を中心とした介護予防フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防及び重症化予防など、介護分野及び保健分野が一体的に実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しているところでございます。

この事業は、各町単位を1圏域と設定しまして、令和5年度及び令和6年度は、龍ヶ岳圏域のかよいの場等を介護予防専門職員や保健師などの保健事業専門職員が巡回しまして、参加者のフレイル状態の把握や、口腔機能の測定、生活習慣病の重症化予防、または、フレイルに関する健康相談や健康教育を実施しているところでございます。

また、過去2年間で健診受診、医療機関の受診、要介護認定がない、いわゆる健康状態不明者につきましては、市内全域を訪問いたしまして、生活状況を把握するとともに、健診受診介護サ

ービス、福祉等必要なサービスへつなぐために継続的な支援を行っております。

今後の計画は、令和１１年度までに対象圏域を市全体に広げ、高齢者の健康を維持し、フレイルを予防していきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○３番（木下 文宣君） 昨年度から保健事業と介護予防を一体的に実施していることは、予算審議などで知っておりましたが、病院受診もない、健診にも行かない、かよいの場などにも参加しない。いわゆる健康状態不明者を調査し、その人に合った取組をされていることは良いことであると思います。これからも保健分野と介護予防の分野が協力し、併せて自助・共助・公助の意義を大切にしながら、人生１００年時代を幸せに過ごせる人が増えるような取組をお願いいたしまして、この件の質問を終わります。

次に、市内下水道整備区間における道路陥没防止対策について質問します。

本年１月２８日、埼玉県八潮市の交差点でトラックが道路の陥没部分に転落し、いまだ運転手１名の安否が不明となっています。この事故は、道路の下を通っている下水道管の破損によるものと考えられており、現在、全国的に下水道設備の緊急点検や自主点検が行われています。

本市におきましても、松島地域の一部で下水道が整備されておりますので、このような痛ましい事故を防ぐため質問させていただきます。

まず、本市の下水道整備区間において、大小にかかわらず同様の事故が発生したことはあるか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。

まず、下水道の整備状況について申し上げます。

本市の下水道整備区域は、松島町の合津、阿村地区において、昭和５６年度から、管路の整備の工事に着手し、平成２７年度までにほぼ整備が完了しており、全体延長は４５．５キロメートルとなっております。そのうち自然流下の管路を４３．６キロメートル、圧送管の管路を１．９キロメートル整備しており、管径は１５０ミリメートルから４５０ミリメートルを整備しているところでございます。

下水道管の耐用年数は５０年となっており、本市におきましては、昭和５６年度に整備した管路が、令和１３年度に耐用年数を迎えることになっております。

議員御質問の埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故と同様の事故については、本市においては、発生しておりません。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○３番（木下 文宣君） これまでに同様の事故は発生していないということで安心しました。

次に、先ほどの答弁では、令和１３年に耐用年数である５０年を迎えるということでしたが、今後、下水道管の破損により、道路の陥没が発生した場合は、どのような対策をしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 本市の下水道整備区間におきましては、先ほど答弁しましたとおり、陥没事故が発生した事案はありませんが、もし、下水道管の破損に起因する道路の陥没が発生した場合の対策としましては、まず、陥没か所の周囲を迅速に封鎖し、通行の制限を行い、地域住民に注意喚起を実施いたします。次に、道路を掘削し、陥没か所の破損している下水道管の布設替えを行います。最後に、陥没か所の地盤を補強し、道路の復旧を行い、再度の陥没を防ぐための対策を行うこととしております。

また、予防対策としまして、定期的な点検とメンテナンスを行い、下水道管の老朽か所を早期に発見するなど適切な維持管理の実施を想定しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 八潮市の事故を見てみますと、復旧作業の難しさが分かります。最初の小さな穴が、時間が経過するにつれどんどん広がり、大きなくぼみとなっていることから、元の状態に戻すには大変な作業になるかと思われます。

今回の事故も、様々な専門家がその対応に関する作業工程に疑問を呈していることから、もしもに備えて、復旧については、いろいろな方法をシミュレーションし、慎重に行っていただきますようお願いいたします。

次に、今回の八潮市の事故を受け、本市においては、地下空洞の調査を実施する計画はあるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 令和7年1月28日の埼玉県八潮市での大規模な陥没事故の発生を受け、翌29日付けで国土交通省から管径2,000ミリメートル以上の下水道管路について、目視等による緊急点検を行うよう要請が発出されたところでございます。

本市におきましては、対象となります管径2,000ミリメートル以上の下水道管路はございませんが、自主点検として、同月30日に、地上部の道路状況を巡視するとともに、管路内を目視により緊急点検を実施し、異常がないことを確認したところでございます。緊急点検により異常がなかったため、特殊機械を使ったレーダー探査やボーリング調査などによる地下空洞化調査の実施については、今のところ考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 事故発生の日後に自主的な緊急点検を実施されたということで、迅速な対応に感謝します。また、現在は、異常はないということで、ひとまず安心しました。

最後に、本市の下水道管については、あと数年後に耐用年数を迎える部分もあるということで、設備の更新が必要になるかと思いますが、どのように計画されているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 本市における下水道施設の改築、更新につきましては、予防保全型の施設管理を行うため、上天草市下水道ストックマネジメント計画を策定し、汚水処理機能

の維持の観点から、処理施設を優先して実施することとしております。

下水道管につきましては、耐用年数50年を迎えた管路はございませんが、適正な維持管理の観点から、テレビカメラや目視による調査を適宜実施しており、その調査の結果、劣化状態が重度の場合には、上天草市下水道ストックマネジメント計画に反映させ、改築更新工事を実施し、予防保全に努めていくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） きちんと調査をしながら、改築、更新工事を実施していくとのことで理解しました。今回のような事故は、日々の管理で防げるものと思っています。これからも安心安全な下水道管理をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 3番、木下文宣議員の一般質問を終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、明日3月5日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 1時19分